

岡崎市農業振興ビジョン 2030

— アクションプラン(前期) —

岡崎市農業振興計画

岡崎市都市農業振興計画



令和4年3月

目次

はじめに	1
1 取組の進捗状況の把握と進行管理(ビジョンより抜粋)	2
2 岡崎市の農業を取り巻く現状(ビジョンより抜粋)	3
(1) 岡崎市の人口・世帯数.....	3
(2) 人口推計	4
(3) 地域別による人口推計	5
(4) 農業経営の現状	7
(5) 農産物	8
(6) 土地利用	9
(7) 経営耕地の状況	10
(8) 農地転用	11
(9) 専兼業別農家数及び農業人口の推移	12
(10) 農業者の人口・年齢構成	13
(11) 経営耕地面積規模別農家数.....	14
(12) 産業構造に関連する現状.....	15
3 計画の体系(ビジョンより抜粋)	16
4 30年後を見据えた10年後の目指す姿	17
5 市の取組み(業務)一覧	22
6 重点事項別アクションプラン	22

参考 みどりの食料システム戦略

愛知県食と緑の基本計画 2025

別冊 ◎市の業務別アクションプラン

はじめに

岡崎市農業振興ビジョン 2030(岡崎市農業振興計画・岡崎市都市農業振興計画) アクションプランの作成について

本市では、令和3年3月に農業振興発展のための基本理念、基本方針及び基本的施策を網羅し、30年後を見据えた10年後の目指す姿をしめすべく「岡崎市農業振興ビジョン 2030(岡崎市農業振興計画・岡崎市都市農業振興計画)」を策定しました。(以下、「ビジョン」という。)

このビジョンに基づき、令和3年度において、本計画の実効性を高めるための具体的な取組を示したアクションプランを策定します。

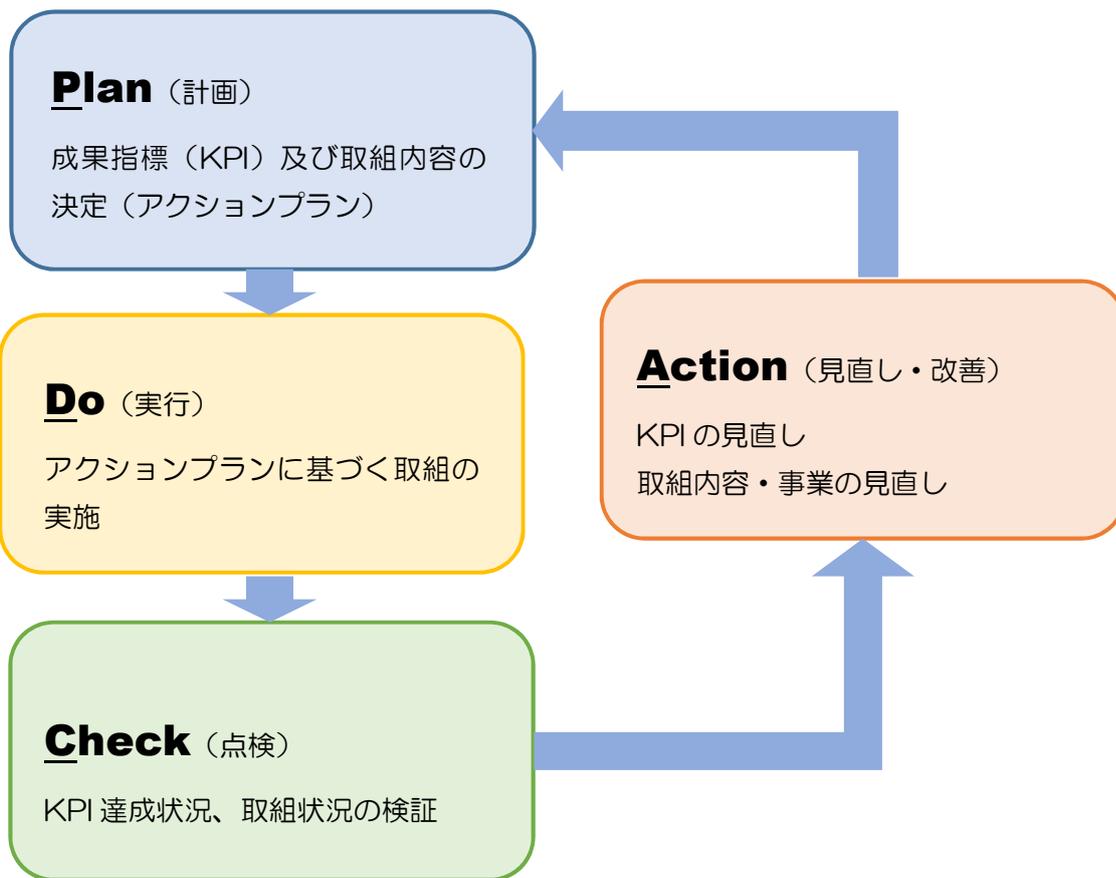
アクションプランでは、市が行う取組みについて、定量的指標による各施策の効果検証及び、PDCAサイクルによる検証改善を行うこととし、岡崎市農業振興ビジョン推進委員会において、施策・事業の進捗状況、数値目標、成果指標の進捗状況について検証を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを図り、進行管理を行っていきます。

なお、アクションプランは、ビジョンが令和12年度(2030年度)までの長期計画のため、令和7年度(2025年度)までを前期、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までを後期として、中期的期間における時代や環境の変化に応じた見直しを行い、各種施策の推進に取り組んでいきます。

1 取組の進捗状況の把握と進行管理

農業振興施策の推進にあたっては、1 から 14 の重点事項の具体的取組み（アクションプラン）を示し、定量的指標による各施策の効果検証を行い、改善を図るための「PDCA サイクル」を確立し、取組の実効性を高めていきます。

「PDCA サイクル」の確立のために、岡崎市農業振興ビジョン推進委員会により、施策・事業の進捗状況や数値目標、成果指標の進捗状況についての検証を行うとともに、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。



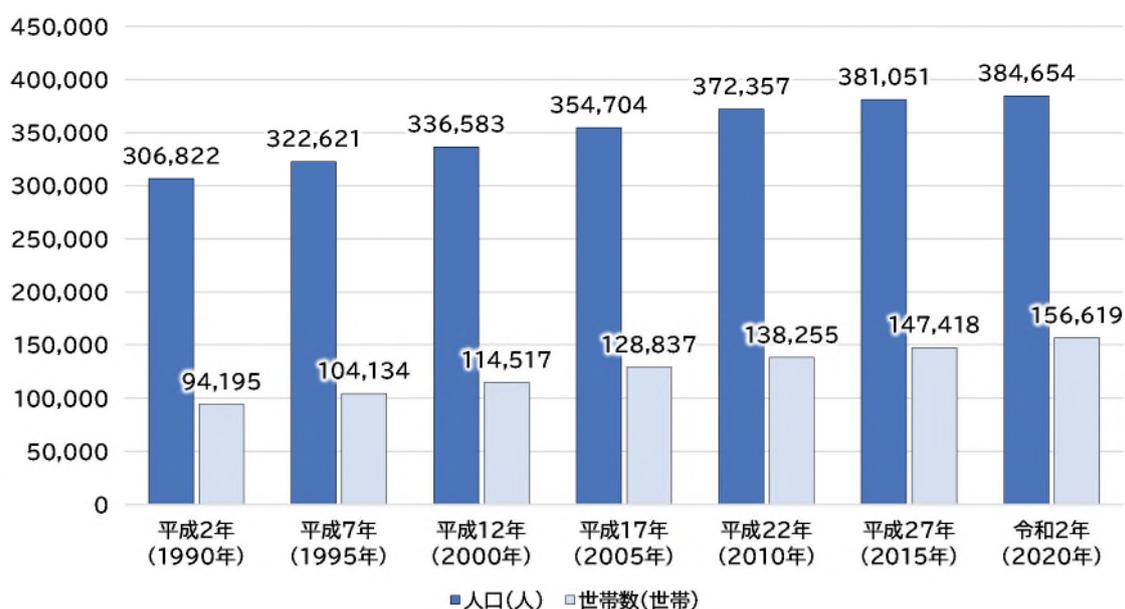
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
第7次岡崎市総合計画	← 総合政策指針 分野別指針 →									
岡崎市農業振興ビジョン 2030	← 農業振興計画・都市農業振興計画 →									
岡崎市農業振興ビジョン 2030 アクションプラン	策定	← 2030 前期 →				← 2030 後期 →				

2 岡崎市の農業を取り巻く現状 (ビジョンより抜粋)

(1) 岡崎市の人口・世帯数

人口・世帯員数ともに増加傾向であり、平成2年と比較すると、人口は 74,229 人 (24.2%)、世帯数は 53,223 世帯(56.5%)増加していることから、1世帯あたりの世帯員数が減少していると推測されます。

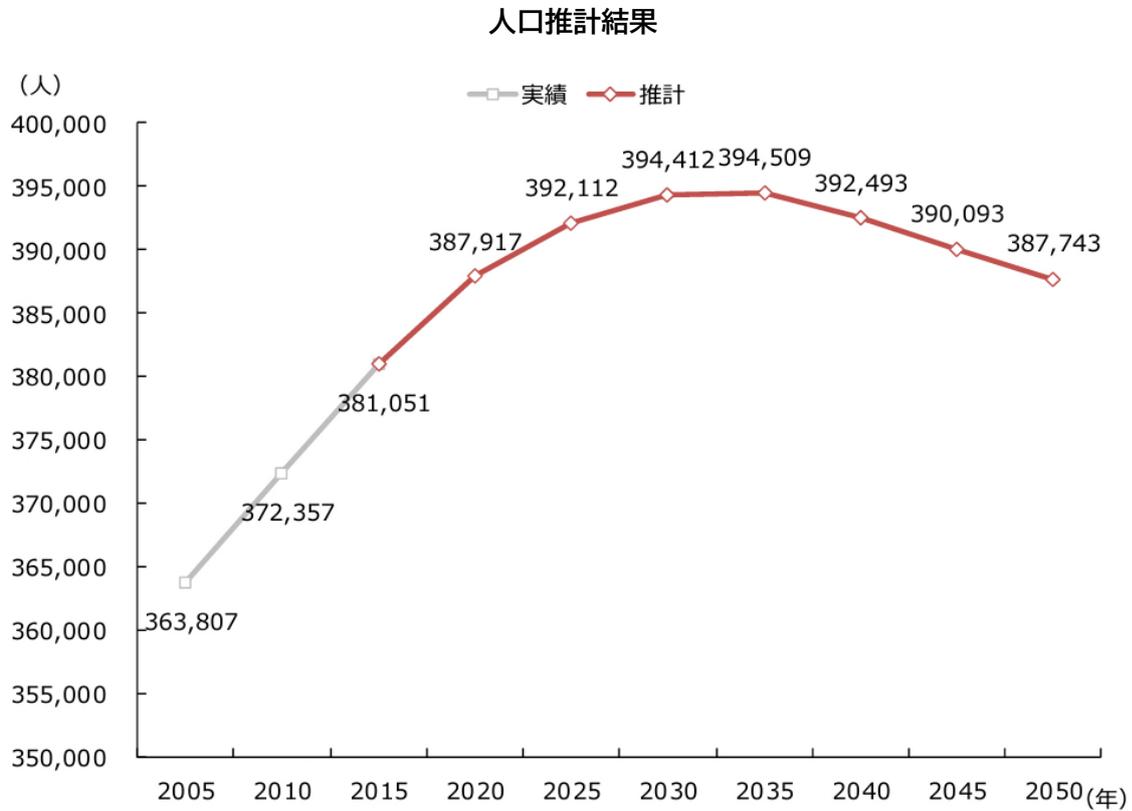
人口・世帯数の推移



(資料:平成 27 年国勢調査、令和2年岡崎市)

(2) 人口推計

本市の人口は、2035年頃をピークに減少すると予測されます。



※2015(平成 27)年までは国勢調査に基づく実績値

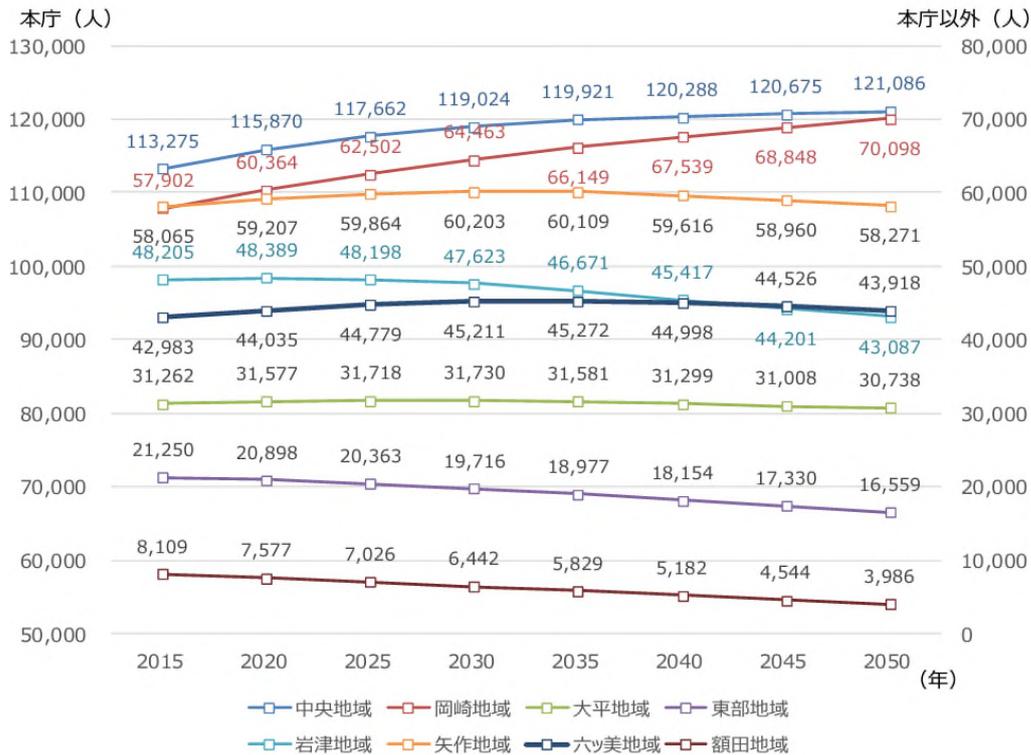
(資料:次期総合計画策定支援業務 人口推計報告書 2019年3月 岡崎市)

(3) 地域別による人口推計

地域別にみると、「岡崎地域」「中央地域」「六ツ美地域」「矢作地域」は人口増加が期待されており、「岩津地域」「東部地域」「額田地域」での人口減少により、市全体の人口が減少するとみられています。

特に「額田地域」は、今後 35 年で人口が半数になると推計されています。

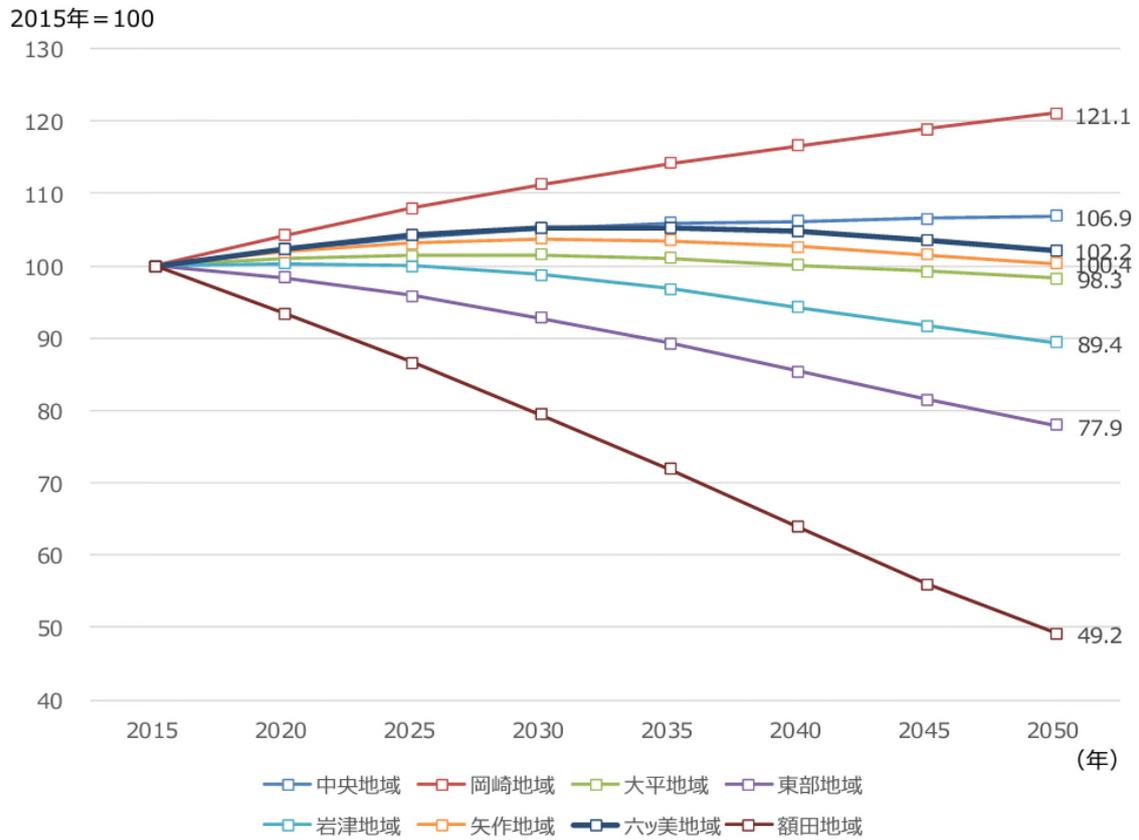
地域別による人口推計結果



※各支所地域別の推計値については、1 の位の末尾を四捨五入したものであるため、加算しものが合計値と異なる場合がある。

(資料:次期総合計画策定支援業務 人口推計報告書 2019年3月 岡崎市)

地域別による人口推計結果(2015年人口=100とした指数)



(資料:次期総合計画策定支援業務 人口推計報告書 2019年3月 岡崎市)

(4) 農業経営の現状

販売金額規模別農家数は、平成17年から令和2年まで一貫して50万円未満が最も多く、令和2年時点では、41.2%を占めています。

平成22年から平成27年にかけて、実数については、2,000万円以上のみが増加しています。また、構成比で見ると、同じく平成22年から27年にかけて、700万円以上の農家割合も増加しています。令和2年においては500万円以上の農家が平成27年より増加しています。

100万円未満の農家は、構成比では8割程度を推移しており、農家数は、平成22年から27年にかけて437戸、平成27年から令和2年にかけて379戸減少しています。

農産物販売金額規模別農家数割合(販売農家)の推移

販売金額	平成12年 (戸)	構成比 (%)	平成17年 (戸)	構成比 (%)	平成22年 (戸)	構成比 (%)	平成27年 (戸)	構成比 (%)	令和2 年(戸)	構成比 (%)
総数	3,192	100.0	2,578	100.0	2,027	100.0	1,518	100.0	1,101	100.0
2,000万円以上	52	1.6	38	1.5	29	1.4	34	2.2	96	8.7
1,500~2,000万円	21	0.7	30	1.2	29	1.4	23	1.5		
1,000~1,500万円	51	1.6	42	1.6	35	1.7	33	2.2		
700~1,000万円	39	1.2	34	1.3	28	1.4	24	1.6	43	3.9
500~700万円	47	1.5	40	1.6	24	1.2	18	1.2		
300~500万円	81	2.5	60	2.3	42	2.1	38	2.5	28	2.5
200~300万円	79	2.5	76	2.9	52	2.6	31	2.0	93	8.4
100~200万円	163	5.1	146	5.7	131	6.5	97	6.4		
50~100万円	415	13.0	316	12.3	179	8.8	136	9.0	132	12.0
50万円未満	1,724	54.0	1,047	40.6	999	49.3	733	48.3	454	41.2
販売なし	520	16.3	748	29.0	479	23.6	351	23.1	255	23.2
1,000万円以上	124	3.9	110	4.3	93	4.6	90	5.9	96	8.7
100万円未満	2,659	83.3	2,111	81.9	1,657	81.7	1,220	80.4	841	76.4

※令和2年度は、集計方法が変わったため、参考値として掲載。母集団も「販売農家」ではなく、「農業経営体」となっている。

(資料:農林業センサス)

(5) 農産物

販売目的の野菜類の作物別作付(栽培)農家数及び作付面積

作物別		種別	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年
稲		農家数(戸)	1,672	1,407	1,112	760
		面積(a)	91,000	93,700	102,536	x
麦類		農家数(戸)	104	232	127	92
		面積(a)	19,300	33,300	52,935	x
雑穀		農家数(戸)	22	10	37	2
		面積(a)	1,200	200	3,743	x
いも類		農家数(戸)	222	146	83	35
		面積(a)	800	400	446	x
豆類		農家数(戸)	151	152	106	57
		面積(a)	12,900	24,800	44,345	41,700
工芸農作物		農家数(戸)	25	18	19	x
		面積(a)	1,000	300	1,323	x
野菜類	露地	農家数(戸)	525	433	407	251
		面積(a)	9,600	6,800	7,172	3600
	施設	農家数(戸)	167	125	106	97
		面積(a)	2,600+X	2,257	X	1700
花き類 ・ 花木	露地	農家数(戸)	89	69	59	48
		面積(a)	1,000	4,700	1,218	800
	施設	農家数(戸)	30	26	30	21
		面積(a)	700	584	X	x
畜産	乳用牛	農家数(戸)	16	11	9	7
		飼養頭数	737	592	620	440
	肉用牛	農家数(戸)	18	15	18	12
		飼養頭数	1,059	728	X	1,401
	豚	農家数(戸)	4	3	3	2
		飼養頭数	8,047	3,681	X	x
	採卵鶏	農家数(戸)	13	8	6	8
		飼養羽数(100羽)	2,735+X	1,865	9,548	18,552
ブロイラー	農家数(戸)	0	0	1	X	
	飼養羽数	0	0	X	X	

(資料:農林業センサス)

(6) 土地利用

地目別では、山林が約半分を占め、最も多くなっています。

田及び畑は、微減傾向である一方で、宅地及び雑種地が微増傾向です。

地目別課税面積

年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年度	令和2年度
総地積(千㎡)	181,636	181,085	180,960	181,052	181,356	180,713
田(千㎡)	27,365	27,156	26,985	26,665	26,508	26,305
割合	15.1%	15.0%	14.9%	14.7%	14.6%	14.7%
畑(千㎡)	10,158	10,080	9,983	9,763	9,640	9,488
割合	5.6%	5.6%	5.5%	5.4%	5.3%	5.3%
宅地(千㎡)	42,295	42,562	42,759	42,910	43,084	43,307
割合	23.3%	23.5%	23.6%	23.7%	23.8%	24.0%
山林(千㎡)	89,202	88,621	88,430	88,676	88,942	88,485
割合	49.1%	48.9%	48.9%	49.0%	49.0%	49.0%
雑種地(千㎡)	10,768	10,845	11,009	11,232	11,404	11,364
割合	5.9%	6.0%	6.1%	6.2%	6.3%	6.3%
その他(千㎡)	27	29	27	27	27	27
割合	0.01%	0.02%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%

(資料:資産税課)

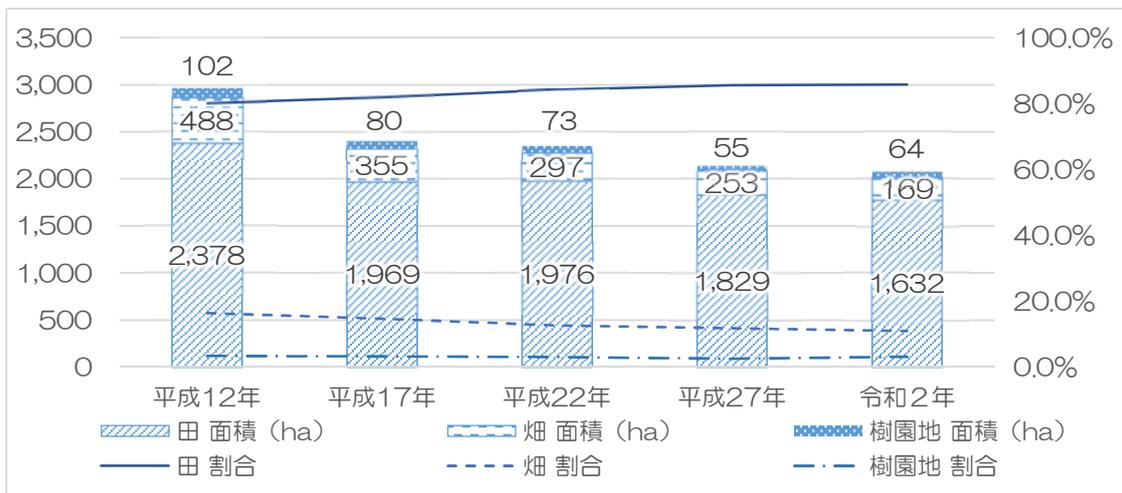
(7) 経営耕地の状況

令和2年時点の経営耕地面積は1,865haであり、減少傾向が続いています。

田が87.5%を占め、畑が9.1%、樹園地が3.4%を占めており、田の割合が増加傾向にある一方で、畑の割合は、減少傾向にあります。

経営耕地面積の推移(農業経営体、平成12年は総農家)

	総面積 (ha)	田		畑		樹園地	
		面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	面積(ha)	割合
平成12年	2,968	2,378	80.1%	488	16.4%	102	3.4%
平成17年	2,404	1,969	81.9%	355	14.8%	80	3.3%
平成22年	2,345	1,976	84.3%	297	12.7%	73	3.1%
平成27年	2,137	1,829	85.6%	253	11.8%	55	2.6%
令和2年	1,865	1,632	87.5%	169	9.1%	64	3.4%



(資料:農林業センサス)

(8) 農地転用

平成 28 年から令和 2 年の 5 年間で、149ha が転用されています。転用先の用途は、住宅用地が最も多く 72.5ha (48.7%)、次いで、工業用地 6.2ha (4.2%)、農業用施設 2.0ha (1.3%) となっています。

農地転用面積の推移 (面積単位:m²)

		平成 28~令和 2 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
転用面積(m ²)		1,489,868	352,470	297,080	309,361	253,299	277,658
件数		3,007	691	615	605	581	515
転用先の用途	住宅用地(m ²)	725,270	163,134	148,849	156,086	122,153	135,048
	(件数)	2,047	438	412	403	435	359
	工業用地(m ²)	62,337	16,665	9,900	13,126	8,010	14,636
	(件数)	56	14	14	6	3	19
	公共用地(m ²)	546	-	-	-	346	200
	(件数)	3	-	-	1	1	1
	山林(m ²)	18,855	3,439	243	-	14,734	439
	(件数)	16	4	3	-	7	2
	農業用施設(m ²)	19,981	-	12,816	3,887	2,768	510
	(件数)	21	-	8	5	6	2
その他(m ²)	662,879	169,232	125,272	136,262	105,288	126,825	
(件数)	864	235	178	190	129	132	

(資料:農業委員会)



(9) 専兼業別農家数及び農業人口の推移

平成 27 年時点で、総農家数は 3,644 戸であり、その 9.0%にあたる 329 戸が専業農家です。

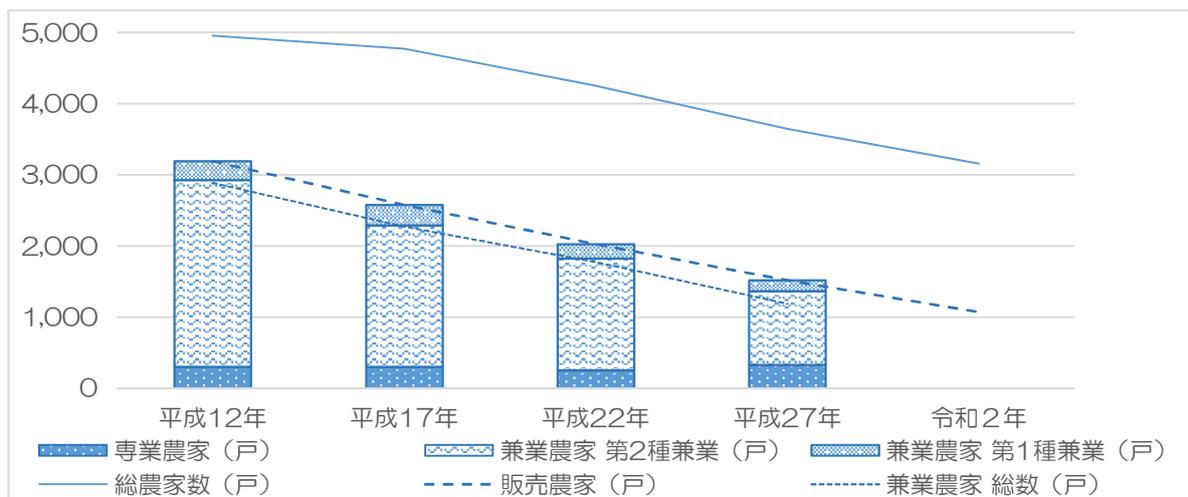
令和2年の農林業センサスにおいて、総農家数は 3,156 戸と引き続き減少しています。

専業農家は増加傾向にあり、平成 12 年から 27 年の 15 年間に 25 戸増加している一方で、兼業農家は減少傾向にあります。

専兼業別農家数及び農業人口の推移

	総農家数 (戸)	販売農家 (戸)	専業農家 (戸)	兼業農家		
				総数(戸)	第1種兼業(戸)	第2種兼業(戸)
平成 12 年	4,956	3,192	304	2,888	262	2,626
平成 17 年	4,772	2,578	303	2,275	287	1,988
平成 22 年	4,252	2,027	253	1,774	202	1,572
平成 27 年	3,644	1,518	329	1,189	151	1,038
令和2年	3,156	1,073	—	—	—	—

※2020 年農林業センサスで調査結果なし



○第1種兼業農家:家計収入のうち、農業収入が最も多い

○第2種兼業農家:家計収入のうち、農業収入よりもその他の収入の方が多い

(資料:農林業センサス)

(10) 農業者の人口・年齢構成

令和2年時点で、70歳以上が最も多く、64.1%を占めています。次いで、60～69歳が23.4%で多くなっており、農業従事者の高齢化が進行しています。

農業就業人口は、10年間で約43%減少しています。

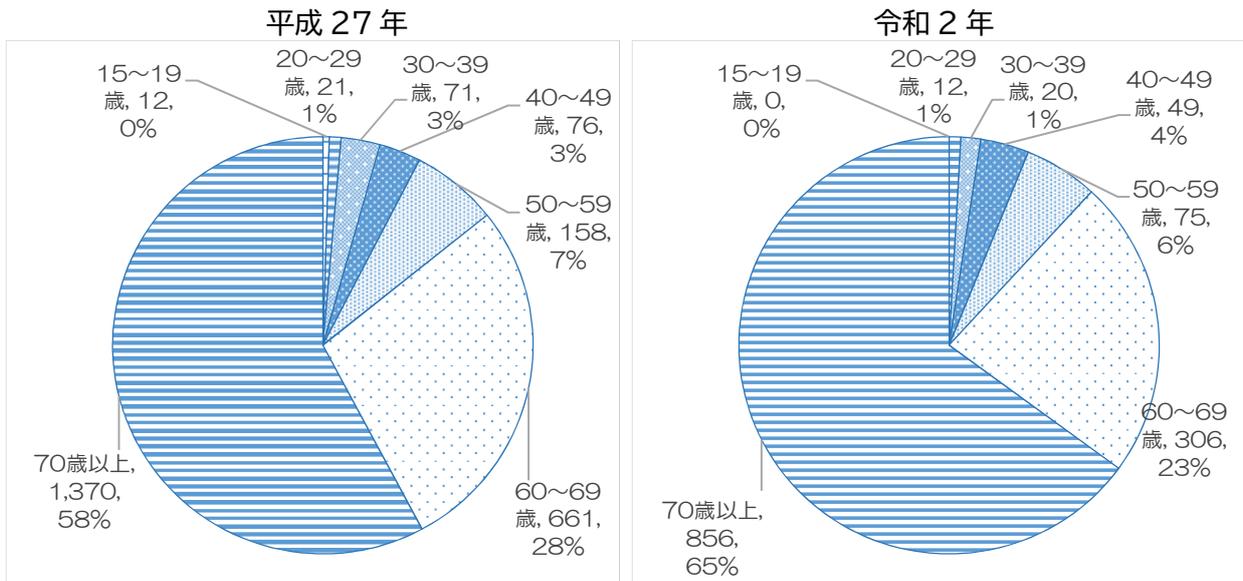
基幹的農業従事者の年齢別人口(販売農家) 単位(人、%)

	平成27年	構成比	令和2年	構成比
総数	2,369	100.0%	1,356	100.0%
15～19歳	12	0.5%	0	0.0%
20～29歳	21	0.9%	11	0.8%
30～39歳	71	3.0%	24	1.8%
40～49歳	76	3.2%	52	3.8%
50～59歳	158	6.7%	83	6.1%
60～69歳	661	27.9%	317	23.4%
70歳以上	1,370	57.8%	869	64.1%

※基幹的農業従事者は、農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数

(資料:農林業センサス)

基幹的農業従事者の年齢別人口(販売農家)



農業就業人口推移

平成12年	5,106人
平成17年	4,205人
平成22年	3,115人
平成27年	2,369人
令和2年	1,356人

基幹的農業従事者の平均年齢

平成17年	65.5歳
平成22年	68.0歳
平成27年	69.7歳
令和2年	68.4歳

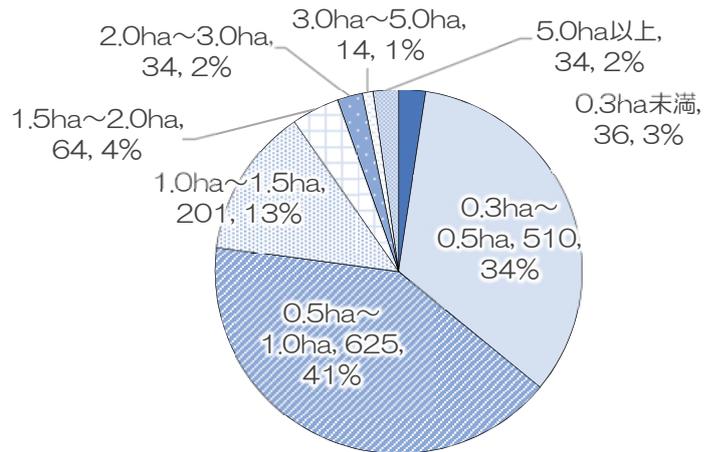
(資料:農林業センサスを元に算出)

(11) 経営耕地面積規模別農家数

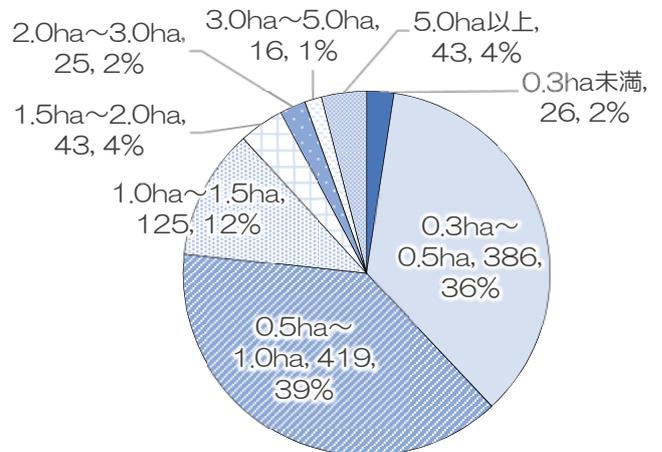
令和2年時点で、0.5～1.0ha が最も多く 38.7%、次いで 0.3ha～0.5ha が 35.6% となっており、0.3～1.0ha の農家で市内農家戸数の 7 割強を占めています。

経営耕地面積規模別農家数(販売農家) 単位(戸、%)

	平成 27 年	構成比
総数	1,518	100%
0.3ha 未満	36	2.4%
0.3ha～0.5ha	510	33.6%
0.5ha～1.0ha	625	41.2%
1.0ha～1.5ha	201	13.2%
1.5ha～2.0ha	64	4.2%
2.0ha～3.0ha	34	2.2%
3.0ha～5.0ha	14	0.9%
5.0ha 以上	34	2.2%



	令和2年	構成比
総数	1,083	100%
0.3ha 未満	26	2.4%
0.3ha～0.5ha	386	35.6%
0.5ha～1.0ha	419	38.7%
1.0ha～1.5ha	125	11.5%
1.5ha～2.0ha	43	4.0%
2.0ha～3.0ha	25	2.3%
3.0ha～5.0ha	16	1.5%
5.0ha 以上	43	4.0%



(資料:農林業センサス)

(12)産業構造に関連する現状

本市の産業において、「農業、林業」が占める割合は、事業所数 0.2%、従業者数 0.3%となっています。

一方で、愛知県内の産業別事業所数をみても、「農林漁業」の占める割合は 0.3%と同程度の値となっており、本市内の産業において農林業の占める割合は、県内で平均的な値であるとみられます。

岡崎市の産業別事業所数及び従業者数

	事業所		従業者	
	事業所数(所)	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)
総数	13,929	100.0%	163,737	100.0%
農業、林業	34	0.2%	447	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	7	0.1%	23	0.0%
建設業	1,403	10.1%	10,156	6.2%
製造業	1,529	11.0%	41,718	25.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.1%	840	0.5%
情報通信業	96	0.7%	1,017	0.6%
運輸業、郵便業	209	1.5%	7,362	4.5%
卸売業、小売業	3,584	25.7%	30,415	18.6%
金融業、保険業	272	2.0%	4,508	2.8%
不動産業、物品賃貸業	745	5.3%	3,390	2.1%
学術研究、専門・技術サービス業	636	4.6%	9,263	5.7%
宿泊業、飲食サービス業	1,669	12.0%	14,707	9.0%
生活関連サービス、娯楽業	1,239	8.9%	6,593	4.0%
教育、学習支援業	539	3.9%	3,888	2.4%
医療、福祉	960	6.9%	15,015	9.2%
複合サービス事業	69	0.5%	570	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	929	6.7%	13,825	8.4%

愛知県内の産業別事業所数

	事業所	
	事業所数(所)	構成比(%)
全産業(公務を除く)	309,867	100.0%
農林漁業	882	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	64	0.0%
建設業	27,178	8.8%
製造業	35,817	11.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	239	0.1%
情報通信業	3,400	1.1%
運輸業、郵便業	7,374	2.4%
卸売業、小売業	77,110	24.9%
金融業、保険業	4,781	1.5%
不動産業、物品賃貸業	18,160	5.9%
学術研究、専門・技術サービス業	13,714	4.4%
宿泊業、飲食サービス業	40,412	13.0%
生活関連サービス業、娯楽業	25,852	8.3%
教育、学習支援業	11,681	3.8%
医療、福祉	22,765	7.3%
複合サービス事業	1,371	0.4%
サービス業(他に分類されないもの)	19,067	6.2%

(平成 28 年 経済センサス)

3 計画の体系 (ビジョンより抜粋)

基本理念

農の持つ魅力の輝きを放ち続けるものとなるよう、生産者、消費者、事業者、関係団体、市等の中で連携・協働しながら、農業施策を総合的かつ計画的に推進する。

30年後を見据えた10年後の目指す姿

持続可能な農業経営基盤の構築と農業の多面的機能の維持

基本方針・重点事項

基本方針

I 農業の担い手の育成・確保

II 農業経営の安定化

III 地消地産の推進

IV 農業の多面的機能の維持

V 中山間地域対策

VI 都市農業の推進

重点事項

1 新規就農者の育成・支援

2 多様な担い手の確保

3 ユニバーサル農業の推進

4 農作業効率の向上

5 スマート農業の推進

6 農業所得の向上

7 地消地産・消費者交流

8 食育の推進

9 農業の多面的機能に関する市民理解の促進

10 耕作放棄地対策

11 鳥獣被害対策

12 特色ある地域の魅力の発信

13 多様な機能を有する都市農業の推進

4 30年後を見据えた10年後の目指す姿

持続可能な農業経営基盤の構築と農業の多面的機能の維持

本市を含め、全国的に農業就業者数や農地面積が減少し続け、生産現場は依然として厳しい状況に直面しており、今後、経営資源や農業技術が継承されず、生産基盤が一層脆弱化することが危惧されます。

また、中山間地域を中心に人口が減少し、農業生産のみならず地域コミュニティの維持が困難になることも懸念されます。

加えて、頻発する自然災害や地球温暖化の進行等による影響への懸念も増えています。

こうした中で、農業の持続性を高め、食と環境を次世代に継承していくためには、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、土台となる農業経営基盤を強化し、創意工夫により良質な農林産物を合理的な価格で安定的に供給する体制を構築していく必要があります。

岡崎市は2020年にSDGs未来都市に選定され、SDGsの考え方を活用した誰一人取り残さないまちづくりを進めていきます。

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

農業生産活動は、自然界の物質循環を活かしながら行われ、環境と調和した持続可能な農業を展開するためには、SDGsの達成に率先して貢献しつつ、市民の皆さんの行動や他分野からの投資を誘導することで、新たな成長に繋がる可能性を有しています。

農業における多面的な機能が将来にわたって発揮され、本市の食と農の持つ魅力が輝きを放ち続けるものとなるよう、農地の保全がなされる持続可能なまちをめざします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs ゴール一覧表



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



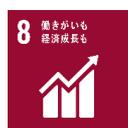
5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

5 市の取組み（業務）一覧

I 農務課

取組名	該当重点事項番号
I-1 農業振興計画策定業務	全部
I-2 新規就農支援対策業務	1・13
I-3 農業次世代人材投資資金交付業務	1・13
I-4 農業塾開設事業費補助業務	1・13
I-5 産地活性化プロジェクト補助業務	1・4・6・13
I-6 人・農地対策推進業務	2・3・10・12・13
I-7 援農ボランティア事業	2
I-8 農業生産組合支援業務	2・6・13
I-9 農林水産物ブランド化・6次産業化支援事業費補助業務	4・6・12・13
I-10 農林業経営改善近代化資金等利子補給補助業務	4・6・13
I-11 経営体育成支援事業費補助業務	4・5・6・13
I-12 新技術・農力向上プロジェクト事業費補助業務	4・5・13
I-13 農地集積・集約化対策業務	4・10・13
I-14 米・麦・大豆需給調整推進費補助業務	4・6・13
I-15 主要穀物生産調整支援業務	4・6・13
I-16 稲・麦種子安定生産対策事業費補助業務	4・6・13
I-17 経営所得安定対策等推進事業費補助業務	4・6・13
I-18 麦赤かび病防除事業費補助業務	4・6・13
I-19 家畜防疫対策強化事業費補助業務	4・6・13
I-20 畜産経営環境対策事業費補助業務	4・6
I-21 家畜排泄物処理施設経営安定化事業費補助業務	4・6
I-22 いちご育苗施設管理運営業務	4・6・13
I-23 地消地産・消費者交流推進業務	6・7・8・13
I-24 農林産物等展示即売施設管理運営業務	7・8・13
I-25 道の駅藤川宿管理運営業務	7・8・13
I-26 農業振興地域整備計画の設定・変更	9・10
I-27 環境保全型農業直接支払交付金交付業務	9・10・13
I-28 環境保全型農業推進事業費補助業務	9・13
I-29 都市農業振興関連	13
I-30 農業体験交流業務	1・13
I-31 研究培養施設管理運営業務	4・13
I-32 経営継承・発展等支援事業補助業務	2・6

II 農地整備課

取組名	該当重点事項番号
II-1 土地改良区水路等維持管理事業費補助業務	4・13
II-2 国営造成施設管理体制整備促進事業費負担業務	4・13
II-3 県費土地改良事業費補助業務	4・13
II-4 県営かんがい排水事業費負担業務	4・13
II-5 県営ため池整備事業費負担業務	4・13
II-6 団体営土地改良事業費補助業務	4・13
II-7 県営経営体育成基盤整備事業費負担業務	4・13
II-8 ため池整備業務	4・13
II-9 市費農業用施設改良業務	4・13
II-10 県費農業用施設改良業務	4・13
II-11 農業用施設修繕業務	4・13
II-12 排水路・排水機場整備業務	4・13
II-13 仁木排水機場維持管理業務	4・13
II-14 合歓木排水機場維持管理業務	4・13
II-15 福岡排水機場維持管理業務	4・13
II-16 岡崎鹿乗排水機場維持管理業務	4・13
II-17 多面的機能推進業務	9・10・12・13

III 森林課

取組名	該当重点事項番号
III-1 森林被害対策の推進	11
III-2 多様な森林づくりの推進	12
III-3 林業の担い手の育成・確保	12

IV 中山間政策課

取組名	該当重点事項番号
IV-1 山村振興業務	12
IV-2 中山間地域等直接支払交付金交付業務	9・10・12
IV-3 鮎資源保護業務	9・13
IV-4 鮎稚魚導入事業費補助業務	9・13
IV-5 内水面漁業振興啓発業務	9・13
IV-6 有害鳥獣被害防止・捕獲業務	11
IV-7 鳥獣害対策事業補助業務	11
IV-8 山村活性化対策推進業務	6・12
IV-9 山間地営農等振興事業費補助業務	4・6・12
IV-10 農村環境改善センター管理運営業務	12
IV-11 飲料水供給施設対策業務	12
IV-12 ふるさと農村活性化対策基金積立金	12

V 農業委員会事務局

取組名	該当重点事項番号
V-1 農業者年金業務	6・13
V-2 農地転用業務	13

VI 都市計画課

取組名	該当重点事項番号
VI-1 生産緑地関連	13

VII 動物総合センター

取組名	該当重点事項番号
VII-1 家畜診療業務	6

VIII 健康増進課

取組名	該当重点事項番号
VIII-1 食育推進業務	7・8・13
VIII-2 スマートウェルネスシティ推進業務	8・13

6 重点事項別アクションプラン

重点事項1 新規就農者の育成・支援

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
新規就農者数 (直近5年間の平均人数)	3.4人	5人

算出方法:新規就農支援対策業務における補助金交付人数のほか農務課が把握した実績

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-2 新規就農支援対策業務	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農相談窓口の充実のため、県農業改良普及課やJAあいち三河など関係機関と定期的な情報交換・情報共有を行い、連携強化を図る。 ○就農時の設備投資等に係る資金について、国の制度を活用しながら支援を行う。 ○農業委員会と連携して、農地のあつ旋体制を構築する。
I-3 農業次世代人材投資資金交付業務	<ul style="list-style-type: none"> ○50歳未満の次世代を担う新規就農者の農業経営の確立を図るため、国の制度を活用した資金支援とともに、定期的な栽培指導や経営指導が行えるよう、関係機関との連携強化を図る。
I-4 農業塾開設事業費補助業務	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の基礎を学ぶ「農業塾」を開設するJAあいち三河の取組みを支援する。 ○JAあいち三河と連携して、就農を希望する塾修了生の情報を把握し、関係機関とともに就農支援策を講じる。
I-5 産地活性化プロジェクト補助業務	<ul style="list-style-type: none"> ○JAあいち三河が実施する「いちご塾」「なす塾」修了生の栽培ほ場確保や国の制度を活用した施設整備等について、JAあいち三河と協議検討し、確実な就農定着を図る。
I-30 農業体験交流業務	<ul style="list-style-type: none"> ○作物を育てることから始める市民向け野菜栽培教室や栽培相談を継続実施する。

重点事項2 多様な担い手の確保

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
援農ボランティアマッチング人数 (直近5年間の平均人数)	18.2人	30人
岡崎市農業振興ビジョン推進委員会における女性委員比率	42.9%	40%以上を維持

算出方法：農務課が把握した実績

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-6 人・農地対策推進業務	<ul style="list-style-type: none"> ○女性農業者の拡大や活動しやすい環境づくりについて、岡崎市農業振興ビジョン推進委員会で協議検討を進める。 ○新規の市民農園を2か所以上開設する。 ○ユニバーサル農業における農福連携などの多様な担い手による再生利用活動を支援する。
I-7 援農ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> ○既に援農先としている「ぶどう」「いちご」生産者とのマッチングを維持しつつ、新たに「なす」生産者とのマッチングを検討し、実施する。 ○ボランティアの効果的な募集方法を検討し取組む。
I-8 農業生産組合支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ○市が依頼する農林業施策に関する各種取りまとめなどを担う生産組合活動を継続的に支援する。
I-32 経営継承・発展等支援事業費補助業務	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の中心的な担い手の発展と円滑な経営継承を図るため、国の制度を活用して支援する。

重点事項3 ユニバーサル農業の推進

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
農福連携相談窓口を通じたマッチング	0件	10件

算出方法：農務課が把握した実績

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-6 人・農地対策推進業務	<ul style="list-style-type: none">○農福連携のために導入するマッチング支援体制基盤（プラットフォーム）の活用について、関係者に周知を図る。○農福プラス企業等との連携を検討・調整し、相互補完できる活動を支援する。○新規の市民農園を2か所以上開設する。

重点事項4 農作業効率の向上

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
農地中間管理事業における農地の貸付累計面積 1)	557ha	700ha
農地の整備率 2)	63.6%【R1.11】	70%
農地のもつ防災機能の認知度 3)	46.8%【R1】	60%

算出方法:

1) 農務課が把握した実績

2) (用水改良のみを除く基盤整備対象地面積)÷(農業振興地域内における農用地面積)×100

3) 市民アンケート調査

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-5 産地活性化プロジェクト補助業務	○JAあいち三河が策定する産地戦略に基づく施設・機械等の整備を支援する。
I-9 農林水産物ブランド化・6次産業化支援事業費補助業務	○「岡崎市農林産物ブランド化推進品目」に定められた農産物等を自ら生産・加工・販売する6次産業化の取組みを推進するため、必要な建築物の立地条件について、関係機関と協議・調整を図り、国の制度等を活用した更なる新商品の開発及び販路拡大への取組みを支援する。
I-10 農林業経営改善近代化資金等利子補給補助業務	○機械設備等の導入に係る各種融資制度の周知と利用促進を図る。
I-11 経営体育成支援事業費補助業務	○経営規模の拡大や農作業効率向上を図る農業用機械等の導入に係る経費を支援する。
I-12 新技術・農力向上プロジェクト事業費補助業務	○生産者で組織する団体等へ、スマート農業関連の補助事業の周知を図り、スマート農業への取組を支援する。
I-13 農地集積・集約化対策業務	○農地中間管理機構及び関係機関と連携し、集積・集約化を希望する地域を支援する。
I-14 米・麦・大豆需給調整推進費補助業務	○集団転作(ブロックローテーション)による米の生産調整活動を継続支援する。
I-15 主要穀物生産調整支援業務	○東海農政局、愛知県、岡崎幸田地域農業再生協議会と連携を取りながら事業を推進する。 ○米価安定のため、米の生産調整を継続する。
I-16 稲・麦種子安定生産対策事業費補助業務	○数量、品質が確保された優良種子の生産対策の支援を継続する。
I-17 経営所得安定対策等推進事業費補助業務	○国の制度を活用した岡崎幸田地域農業再生協議会による麦・大豆などの戦略作物の生産振興を行い、認定農業者など担い手への助成を推進す

	る。
I-18 麦赤かび病防除事業費補助業務	○安全な麦を供給するために必要な防除対策を支援する。 ○防除活動の事前周知を実施する。
I-19 家畜防疫対策強化事業費補助業務	○家畜伝染病予防研修を畜産農家に対して定期的に実施する。
I-20 畜産経営環境対策事業費補助業務	○悪臭防止や害虫駆除など、畜産環境の保全に必要な薬剤等の適正使用及び斡旋を継続支援する。
I-21 家畜排泄物処理施設経営安定化事業費補助業務	○施設老朽化に伴う修繕等の支援策を検討する。
I-22 いちご育苗施設管理運営業務	○良質なウイルスフリー苗の供給を維持する。 ○今後の施設運営について、JAあいち三河と協議・研究する。
I-31 研究培養施設管理運営業務	○農家に斡旋できる種苗の情報収集、試験播種を行い、種苗増殖の効率化について検討する。
II-1 土地改良区水路等維持管理事業費補助業務	○土地改良区が行う農業用水施設や排水施設等に対する維持管理事業、水源かん養林事業が補助の条件を適正に満たしているか審査し、対象団体に補助金を交付する。
II-2 国営造成施設管理体制整備促進事業費負担業務	○明治用水土地改良区が行う整備事業費を愛知県から補助金を交付する。
II-3 県費土地改良事業費補助業務	○各土地改良区からの要望により、県が事業採択を行い、土地改良区が事業主体で施行する単独県費土地改良事業に対し、岡崎市土地改良事業費補助金交付規程により、市が事業費の一部を補助する。
II-4 県営かんがい排水事業費負担業務	○県営かんがい排水事業により、管路の整備を行い水管理の合理化と水の有効利用を図る。
II-5 県営ため池整備事業費負担業務	○ため池耐震対策を推進することにより、農作物や人家等への被害を未然に防止し、安定した農業用水を確保し、営農活動及び農業生産性の向上を図る。
II-6 団体営土地改良事業費補助業務	○土地改良区等が事業主体となる団体営土地改良事業の計画的かつ効率的な実施を図るため、国・県の補助金とともに市も補助し、事業を推進する。
II-7 県営経営体育成基盤整備事業費負担業務	○将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、ほ場整備を実施し地域農業の活性化に資する。
II-8 ため池整備業務	○ため池の環境整備を行うことで安全で円滑な管理を行う。
II-9 市費農業用施設改良業	○地元要望箇所の中から必要性・緊急性に応じて

務	優先順位の高い箇所から施工する。
Ⅱ-10 県費農業用施設改良業務	○地元要望箇所の中から必要性・緊急性に応じて優先順位の高い箇所から県に要望し、採択されたものについて県費補助を受け施工する。
Ⅱ-11 農業用施設修繕業務	○地元要望箇所の中から必要性・緊急性に応じて優先順位の高い箇所から施工する。
Ⅱ-12 排水路・排水機場整備業務	○市内にある排水機場（合歡木、福岡、仁木、岡崎鹿乗）の長寿命化を図る。
Ⅱ-13 仁木排水機場維持管理業務	○異常気象時に排水機場の排水ポンプが適正に運転できるよう業者へ運転及び定期的な管理を委託する。
Ⅱ-14 合歡木排水機場維持管理業務	○異常気象時に排水機場の排水ポンプが適正に運転できるよう業者へ運転及び定期的な管理を委託する。
Ⅱ-15 福岡排水機場維持管理業務	○異常気象時に排水機場の排水ポンプが適正に運転できるよう業者へ運転及び定期的な管理を委託する。
Ⅱ-16 岡崎鹿乗排水機場維持管理業務	○異常気象時に排水機場の排水ポンプが適正に運転できるよう業者へ運転及び定期的な管理を委託する。
Ⅳ-9 山間地営農等振興事業費補助業務	○新規就農者の受け入れにより生産量、出荷量が増加する中、品質面のばらつきなど課題を抱えているため、生産者の選果作業の負担軽減と品質向上に取り組むためベルトコンベヤーを導入し選果作業の共同化を図る。

重点事項5 スマート農業の推進

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
新技術・能力向上プロジェクトに取り組む農業者(直近3年間の平均人数)	5.3人	10人

算出方法:新技術・農力向上プロジェクト事業費補助金申請件数

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-11 経営体育成支援事業費補助業務	○ロボットトラクター、スマートフォンで操作する水田の水管理システムなど、スマート農業に取り組む農業用機械等の導入に係る経費を支援する。
I-12 新技術・農力向上プロジェクト事業費補助業務	○生産者で組織する団体等へ、スマート農業関連の補助事業の周知を図り、スマート農業への取組を支援する。

重点事項6 農業所得の向上

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
認定農業者の平均農業所得(直近5年間の平均金額)	8,545 千円	12,000 千円

算出方法:農業経営改善計画に記載された現状の金額の平均金額

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-5 産地活性化プロジェクト補助業務	○JAあいち三河が策定する産地戦略に基づく施設・機械等の整備を支援する。
I-8 農業生産組合支援業務	○市が依頼する農林業施策に関する各種取りまとめなどを担う生産組合活動を継続的に支援する。
I-9 農林水産物ブランド化・6次産業化支援事業費補助業務	○「岡崎市農林産物ブランド化推進品目」に定められた農産物等を自ら生産・加工・販売する6次産業化の取組みを推進するため、必要な建築物の立地条件について、関係機関と協議・調整を図り、国の制度等を活用した更なる新商品の開発及び販路拡大への取組みを支援する。 ○岡崎ビジネスサポートセンター等と連携して、6次産業化への参入サポート体制を再整備し、認定農業者を中心に周知する。
I-10 農林業経営改善近代化資金等利子補給補助業務	○機械設備等の導入に係る各種融資制度の周知と利用促進を図る。
I-11 経営体育成支援事業費補助業務	○農林産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む農業用機械等の導入に係る経費を支援する。
I-14 米・麦・大豆需給調整推進費補助業務	○集団転作(ブロックローテーション)による米の生産調整活動を継続支援する。
I-15 主要穀物生産調整支援業務	○米価安定のため、米の生産調整を継続する。
I-16 稲・麦種子安定生産対策事業費補助業務	○数量、品質が確保された優良種子の生産対策の支援を継続する。
I-17 経営所得安定対策等推進事業費補助業務	○国の制度を活用した岡崎幸田地域農業再生協議会による麦・大豆などの戦略作物の生産振興を行い、認定農業者など担い手への助成を推進する。
I-18 麦赤かび病防除事業費補助業務	○安全な麦を供給するために必要な防除対策を支援する。
I-19 家畜防疫対策強化事業	○家畜伝染病予防研修を畜産農家に対して定期的

費補助業務	に実施する。
I-20 畜産経営環境対策事業費補助業務	○悪臭防止や害虫駆除など、畜産環境の保全に必要な薬剤等の適正使用及び斡旋を継続支援する。
I-21 家畜排泄物処理施設経営安定化事業費補助業務	○安定的な堆肥供給事業を行うため、イベントや産直施設などで周知を図る。
I-22 いちご育苗施設管理運営業務	○良質なウイルスフリー苗の供給を維持する。 ○病害虫の発生防止に必要な対策を講じる。
I-23 地消地産・消費者交流推進業務	○「岡崎おうはん」の効率的な飼育マニュアルを作成し、新規生産者の参入促進と所得増加を支援する。
I-32 経営継承・発展等支援事業費補助業務	○経営発展計画の進捗について、県農業改良普及課やJAあいち三河など関係機関と連携してフォローアップを行う。
IV-8 山村活性化対策推進業務	○先進地等の取組事例を踏まえたマーケット調査を行いつつ、地域コミュニティの強化と農作業効率の向上、ブランド化や販路開拓等の販売力強化に向けての検討等を行うための研修会及び先進地視察を実施する。
IV-9 山間地営農等振興事業費補助業務	○生産者の選果作業の負担軽減と品質向上に取り組むためベルトコンベヤーを導入し選果作業の共同化を図る。
V-1 農業者年金業務	○農業者年金に必要な手続等に関する事務を適正に行う。
VII-1 家畜診療業務	○家畜の飼養衛生管理基準に則った飼育管理指導を実施する。

重点事項7 地消地産・消費者交流

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
地元産農林産物を意識して購入している人	28.8%	40%

算出方法:市民アンケート調査

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-23 地消地産・消費者交流推進業務	<ul style="list-style-type: none"> ○飲食店や日常使用する食材を市外産から市内産へ置き換える、食の「地消地産」を推進するため、各種生産者団体で組織する農林業振興推進実行委員会が実施する農林業祭や各種イベントへの出店による消費者交流の取組みなどを支援する。 ○地場産物活用推進会議で関係者と連携を図り、学校給食への地場産物の活用の促進を図る。 ○「岡崎おうはん」を新たな地域ブランドとして確立するため、地域団体商標取得に向けた調査・検討を行う。
I-24 農林産物等展示即売施設管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の増加を図るため、指定管理者によるSNS等を活用した効果的な情報発信を検討・改善・実施する。 ○指定管理者による生産者・お客様アンケートを実施し、改善策を講じていく。
I-25 道の駅藤川宿管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者による道の駅の利用促進を図るための企画・運営、地消地産の推進に向けたPRイベントを継続的に実施する。
VIII-1 食育推進業務	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体と協働した農業体験や地元農産物に関連した食育イベント・キャンペーンを実施する。

重点事項8 食育の推進

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
地元産農林産物を意識して購入している人	28.8%	40%

算出方法:市民アンケート調査

この他、岡崎市食育推進計画における成果指標と連携するものとします。

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-23 地消地産・消費者交流推進業務	○食の大切さと農業への理解の推進を図るため、市内小学生等に対して、地元農林産物の栽培体験を実施する。
I-24 農林産物等展示即売施設管理運営業務	○農産物に関する理解と関心を深めるため、地元農産物による収穫体験を実施する。
I-25 道の駅藤川宿管理運営業務	○食育を推進するため、地元農林産物の販売促進イベントを実施する。
VIII-1 食育推進業務	○関係団体と協働した農業体験や地元農産物に関連した食育イベント・キャンペーンを実施する。 ○健康・食育だより（まめ吉通信）及びイベント・キャンペーンで情報発信する。
VIII-2 スマートウェルネスシティ推進業務	○健康づくりサポート施設、野菜を食べよう大作戦における野菜たっぷりメニューをはじめとした健康に配慮した食環境を整備する。

重点事項9 農業の多面的機能に関する市民理解の促進

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
農地のもつ防災機能の認知度	46.8%	60%

算出方法:市民アンケート調査

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-26 農業振興地域整備計画の設定・変更	○令和7年度を目途に、農業振興地域整備計画の全体見直しを行う。
I-27 環境保全型農業直接支払交付金交付業務	○環境負荷低減の農業及び安心安全な農産物の生産・供給を推進し、環境保全型農業に取り組む農業者を支援する。
I-28 環境保全型農業推進事業費補助業務	○JAあいち三河が行う農業用廃プラスチック及び廃棄農薬等の適正処理に係る取組みを継続支援する。 ○有機肥料、花粉交配用昆虫、生物農薬の利用を促進する取組みを継続支援する。 ○生分解性マルチの導入に係る課題等、調査研究を行う。
II-17 多面的機能推進業務	○地域の共同活動を行う活動組織への支援を行う。
IV-2 中山間地域等直接支払交付金交付業務	○将来的に維持すべき農用地を明確化し、集落の将来像を明らかにさせるために、集落に対して現状と将来に関して話し合いを通じて集落戦略の作成を支援する。 ○棚田地域の振興を図る前向きな取り組みを行う集落に対して、棚田地域振興活動加算を適用できるように支援する。
IV-3 鮎資源保護業務	○内水面資源の保全のため、2漁業協同組合（岡崎漁業協同組合、男川漁業協同組合）に稚魚の採捕・放流を委託し、鮎資源の保全活動を支援する。
IV-4 鮎稚魚導入事業費補助業務	○内水面資源の保全のため、2漁業協同組合（岡崎漁業協同組合、男川漁業協同組合）が実施する鮎稚魚の導入事業に対し補助金を交付し、鮎資源の保全活動を支援する。
IV-5 内水面漁業振興啓発業務	○乙川下流域に漁業権を有する岡崎市漁業協同組合が管轄する河川において無料魚釣場を開放し、内水面資源に対する市民理解の促進を図る。 ○内水面漁業振興啓発イベントを実施し、内水面資源に対する市民理解の促進を図る。

重点事項10 耕作放棄地対策

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
荒廃農地面積	574.3ha	500ha

算出方法:農業委員会による調査

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-6 人・農地対策推進業務	○ユニバーサル農業における農福連携などの多様な担い手による再生利用活動を支援する。
I-13 農地集積・集約化対策業務	○農地中間管理機構及び関係機関と連携し、集積・集約化を希望する地域を支援する。
I-26 農業振興地域整備計画の設定・変更	○令和7年度を目途に、農業振興地域整備計画の全体見直しを行う。
I-27 環境保全型農業直接支払交付金交付業務	○環境負荷低減の農業及び安心安全な農産物の生産・供給を推進し、環境保全型農業に取り組む農業者を支援する。
II-17 多面的機能推進業務	○国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農地や農業用水の多面的機能の発揮への活動と運用ができるよう、愛知県、愛知県土地改良事業団体連合会と連携し、活動組織を対象とした説明会や指導等を行う。
IV-2 中山間地域等直接支払交付金交付業務	○将来的に維持すべき農用地を明確化し、集落の将来像を明らかにさせるために、集落に対して現状と将来に関して話し合いを通じて集落戦略の作成を支援する。 ○棚田地域の振興を図る前向きな取り組みを行う集落に対して、棚田地域振興活動加算を適用できるように支援する。

重点事項11 鳥獣被害対策

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
農林水産業の年間推定被害額	10,489 万円	5,000 万円

算出方法:農業生産組合等を通じた調査

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
Ⅲ-1 森林被害対策の推進	○地域住民主体で捕獲や追払いができる体制づくりを検討及び実施する。
Ⅳ-6 有害鳥獣被害防止・捕獲業務	○センサーを用いた自動捕獲装置や、捕獲檻の作動をメールで通知する装置、監視カメラなど ICT 技術の導入を検討及び実施する。 ○山奥の耕作放棄地等に、果樹（栗・柿・木苺等）を植樹し、イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルの餌場とする「有害鳥獣誘引ほ場」を整備する。 ○地域住民主体で捕獲や追払いができる体制づくりを検討する。
Ⅳ-7 鳥獣害対策事業補助業務	○鳥獣害対策に係る資材の購入に対して支援を実施する。 ○狩猟免許取得に対する支援を実施する。

重点事項12 特色ある地域の魅力の発信

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
地域資源を活用した体験・交流プログラム数	—	増加数 10

算出方法：農務課が把握した実績

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-6 人・農地対策推進業務	<ul style="list-style-type: none"> ○農福プラス企業等との連携を検討・調整し、相互補完できる活動を支援する。 ○新規の市民農園を2か所以上開設する。 ○ユニバーサル農業における農福連携などの多様な担い手による再生利用活動を支援する。
I-9 農林水産物ブランド化・6次産業化支援事業費補助業務	<ul style="list-style-type: none"> ○「岡崎市農林産物ブランド化推進品目」に定められた農産物等を自ら生産・加工・販売する6次産業化の取組みを推進するため、必要な建築物の立地条件について、関係機関と協議・調整を図り、国の制度等を活用した更なる新商品の開発及び販路拡大への取組みを支援する。
II-17 多面的機能推進業務	<ul style="list-style-type: none"> ○農用地の多面的機能の維持・発揮を図るため、活動組織が円滑に活動と運用ができるよう、愛知県、愛知県土地改良事業団体連合会と連携しながら、活動組織を対象とした説明会や指導等を行う。
III-2 多様な森林づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県のあいち森と緑づくり事業人工林整備事業により、施業を推進する。 ○スギ・ヒノキ以外のクヌギ・コナラ・ウルシ等の特用林産物を検討する。 ○森林経営管理制度の運用により、市が経営管理権を取得した森林は、強度間伐等を検討し、針広混交林へ誘導を図る。 ○天然林化を図るため、皆伐・択伐等の整備方法を検討する。 ○県のあいち森と緑づくり事業里山林整備事業により、里山を有効活用する。
III-3 林業の担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模林業モデルの検討や自伐型林家の支援を行う。 ○国・県の施策と連携し、多様な人材の活用・育成を推進・支援する。 ○「新しい生活様式」に対応する多様な働き方を推進する取組と連携を図る。 ○林業従事者のスキルアップ、モチベーション維持・向上に対する対策を行う。 ○建築教育の不足を補うための木造建築教育の講習会開催を検討する。

IV-1 山村振興業務	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域活性化計画を策定する。 ○耕作放棄地、遊休施設等の活用方法を検討する。 ○地域おこし協力隊を活用し、地域の魅力の掘り起こしと発信に取り組む。
IV-2 中山間地域等直接支払交付金交付業務	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的に維持すべき農用地を明確化し、集落の将来像を明らかにさせるために、集落に対して現状と将来に関して話し合いを通じて集落戦略の作成を支援する。
IV-8 山村活性化対策推進業務	<ul style="list-style-type: none"> ○会議やワークショップ等を実施し、地域資源を活用した既存体験プログラムの発掘及び食事メニュー・新規体験プログラムの開発を行う。 ○地域の魅力を都市部住民へ伝えるため、ホームページ、チラシ、電光掲示板、ポスター等を活用した情報発信を行う。 ○地域内を周遊する体験モニターツアーを実施し、参加者の意見等を参考に体験コンテンツの充実を図る。 ○岡崎市の漆の産地化に向けて、文化財への利用ニーズに加え、新たな分野（バイオプラスチック等）のマーケット調査を研修会講師等から情報を得ながら実施しつつ、耕作放棄地を活用した漆の苗木栽培、栽培に適した土壌の分析や発芽率が低い種子の発芽率向上手法を踏まえた技術指導研修会を行い、その技術移転により、発芽技術・栽培技術を確立する。 ○先進地等の取組事例を踏まえたマーケット調査を行いつつ、地域でヤギを見守る（飼育する）体制づくり（地域コミュニティの強化）と除草作業軽減（農作業効率の向上）、ブランド化や販路開拓等の販売力強化に向けての検討等を行うための研修会及び先進地視察を開催する。 ○棚田地域等の畦畔維持管理の省力化のため、センチピートグラス等によるカバープラント植生に転換し、草刈作業の軽減を図る取組を行う。
IV-9 山間地営農等振興事業費補助業務	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県山間地営農等振興事業費補助金を活用し、農業経営近代化施設整備事業への取組みを支援する。
IV-10 農村環境改善センター管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の意見を聞きながら、今後の活用方法について検討する。
IV-11 飲料水供給施設対策業務	<ul style="list-style-type: none"> ○飲料水の効果的な供給方法に関する調査・検討を行い、低コストで水質基準を満たした水の給水手法を地元へ提案し、代替給水手段を検討する。
IV-12 ふるさと農村活性化対策基金積立金	<ul style="list-style-type: none"> ○基金の利息積み立てを行う。 ○基金運用方法を検討する。

重点事項13 多様な機能を有する都市農業の推進

【重点事項の成果指標】(KGI)

成果指標	現状 R2(2020)	目標値 R12(2030)
新規就農者数 (直近5年間の平均人数)	3.4人	5人
援農ボランティアマッチング人数 (直近5年間の平均人数)	18.2人	30人
農福連携相談窓口を通じたマッチング	0件	10件
新技術・能力向上プロジェクトに取り組む農業 者(直近3年間の平均人数)	5.3人	10人
地元産農林産物を意識して購入している人	28.8% 【R1】	40%
農地のもつ防災機能の認知度	46.8% 【R1】	60%

【アクションプラン】

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-2 新規就農支援対策業務	○新規就農相談窓口の充実のため、県農業改良普及課やJAあいち三河など関係機関と定期的に情報交換・情報共有を行い、連携強化を図る。
I-3 農業次世代人材投資資金交付業務	○50歳未満の次世代を担う新規就農者の農業経営の確立を図るため、国の制度を活用した資金支援とともに、定期的な栽培指導や経営指導が行えるよう、関係機関との連携強化を図る。
I-4 農業塾開設事業費補助業務	○農業の基礎を学ぶ「農業塾」を開設するJAあいち三河の取組みを支援する。 ○JAあいち三河と連携して、就農を希望する塾修了生の情報を把握し、関係機関とともに就農支援策を講じる。
I-5 産地活性化プロジェクト補助業務	○離農する生産者のハウスを確保し、研修修了生のための既存ハウスリフォーム供給事業を検討する。
I-6 人・農地対策推進業務	○農福連携のために導入するマッチング支援体制基盤(プラットフォーム)の活用について、関係者に周知を図る。 ○農福プラス企業等との連携を検討・調整し、相互補完できる活動を支援する。 ○新規の市民農園を2か所以上開設する。
I-7 援農ボランティア事業	○既に実施している「ぶどう」「いちご」生産者とのマッチングを維持しつつ、新たに「なす」生産者とのマッチングを検討し、実施する。 ○ボランティアの効果的な募集方法を検討し取り組む。
I-8 農業生産組合支援業務	○農業生産組合長会議を開催し、農業生産組合の

	運営を支援する。
I-9 農林水産物ブランド化・6次産業化支援事業費補助業務	○「岡崎市農林産物ブランド化推進品目」に定められた各生産物の魅力の拡大・ブランド力の向上、6次産業化への参入、地域団体商標の取得等による販路拡大への取組みを支援する。
I-10 農林業経営改善近代化資金等利子補給補助業務	○機械設備等の導入に係る各種融資制度の周知と利用促進を図る。
I-11 経営体育成支援事業費補助業務	○経営規模の拡大や農林産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組むために導入する農業用機械等に係る経費に対して支援する。
I-12 新技術・農力向上プロジェクト事業費補助業務	○生産者で組織する団体等へ、スマート農業関連の補助事業の周知を図り、スマート農業への取組を支援する。
I-13 農地集積・集約化対策業務	○農地中間管理機構及び関係機関と連携し、集積・集約化を希望する地域を支援する。
I-14 米・麦・大豆需給調整推進費補助業務	○集団転作（ブロックローテーション）による米の生産調整活動を継続支援する。
I-15 主要穀物生産調整支援業務	○米価安定のため、米の生産調整を継続する。
I-16 稲・麦種子安定生産対策事業費補助業務	○数量、品質が確保された優良種子の生産対策の支援を継続する。
I-17 経営所得安定対策等推進事業費補助業務	○国の制度を活用した岡崎幸田地域農業再生協議会による麦・大豆などの戦略作物の生産振興を行い、認定農業者など担い手への助成を推進する。
I-18 麦赤かび病防除事業費補助業務	○安全な麦を供給するために必要な防除対策を支援する。 ○防除活動の事前周知を実施する。
I-19 家畜防疫対策強化事業費補助業務	○家畜伝染病予防研修を畜産農家に対して定期的に実施する。
I-20 畜産経営環境対策事業費補助業務	○悪臭防止や害虫駆除など、畜産環境の保全に必要な薬剤等の適正使用及び斡旋を継続支援する。
I-22 いちご育苗施設管理運営業務	○良質なウイルスフリー苗の供給を維持する。 ○病害虫の発生防止に必要な対策を講じる。
I-23 地消地産・消費者交流推進業務	○食の大切さと農業への理解の推進を図るため、市内小学生等に対して、地元農林産物の栽培体験を実施する。
I-24 農林産物等展示即売施設管理運営業務	○農産物に関する理解と関心を深めるため、地元農産物による収穫体験を実施する。
I-25 道の駅藤川宿管理運営業務	○食育を推進するため、地元農林産物の販売促進イベントを実施する。
I-27 環境保全型農業直接支払交付金交付業務	○環境負荷低減の農業及び安心安全な農産物の生産・供給を推進し、環境保全型農業に取り組む農業者を支援する。

I-28 環境保全型農業推進事業費補助業務	<p>○JAあいち三河が行う農業用廃プラスチック及び廃棄農薬等の適正処理に係る取組みを継続支援する。</p> <p>○有機肥料、花粉交配用昆虫、生物農薬の利用を促進する取組みを継続支援する。</p> <p>○生分解性マルチの導入に係る課題等、調査研究を行う。</p>
I-29 都市農業振興関連	<p>○都市農業振興基本法及び都市農業振興基本計画等に基づき都市農業の振興を図るための取組を促進する。</p>
I-30 農業体験交流業務	<p>○作物を育てることから始める市民向け野菜栽培教室や栽培相談を継続実施する。</p>
I-31 研究培養施設管理運営業務	<p>○農家に斡旋できる種苗の情報収集、試験播種を行い、種苗増殖の効率化について検討する。</p>
II-1 土地改良区水路等維持管理事業費補助業務	<p>○土地改良区が行う農業用水施設や排水施設等に対する維持管理事業、水源かん養林事業が補助の条件を適正に満たしているか審査し、対象団体に補助金を交付する。</p>
II-2 国営造成施設管理体制整備促進事業費負担業務	<p>○明治用水土地改良区が行う整備事業費を愛知県から補助金を交付する。</p>
II-3 県費土地改良事業費補助業務	<p>○各土地改良区からの要望により、県が事業採択を行い、土地改良区が事業主体で施行する単独県費土地改良事業に対し、岡崎市土地改良事業費補助金交付規程により、市が事業費の一部を補助する。</p>
II-4 県営かんがい排水事業費負担業務	<p>○県営かんがい排水事業により、管路の整備を行い水管理の合理化と水の有効利用を図る。</p>
II-5 県営ため池整備事業費負担業務	<p>○ため池耐震対策を推進することにより、農作物や人家等への被害を未然に防止し、安定した農業用水を確保し、営農活動及び農業生産性の向上を図る。</p>
II-6 団体営土地改良事業費補助業務	<p>○土地改良区等が事業主体となる団体営土地改良事業の計画的かつ効率的な実施を図るため、国・県の補助金とともに市も補助し、事業を推進する。</p>
II-7 県営経営体育成基盤整備事業費負担業務	<p>○将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、ほ場整備を実施し地域農業の活性化に資する。</p>
II-8 ため池整備業務	<p>○ため池の環境整備を行うことで安全で円滑な管理を行う。</p>
II-9 市費農業用施設改良業務	<p>○地元要望箇所の中から必要性・緊急性に応じて優先順位の高い箇所から施工する。</p>
II-10 県費農業用施設改良業務	<p>○地元要望箇所の中から必要性・緊急性に応じて優先順位の高い箇所から県に要望し、採択され</p>

	たものについて県費補助を受け施工する。
Ⅱ-11 農業用施設修繕業務	○地元要望箇所の中から必要性・緊急性に応じて優先順位の高い箇所から施工する。
Ⅱ-12 排水路・排水機場整備業務	○市内にある排水機場（合歓木、福岡、仁木、岡崎鹿乗）の長寿命化を図る。
Ⅱ-13 仁木排水機場維持管理業務	○異常気象時に排水機場の排水ポンプが適正に運転できるよう業者へ運転及び定期的な管理を委託する。
Ⅱ-14 合歓木排水機場維持管理業務	○異常気象時に排水機場の排水ポンプが適正に運転できるよう業者へ運転及び定期的な管理を委託する。
Ⅱ-15 福岡排水機場維持管理業務	○異常気象時に排水機場の排水ポンプが適正に運転できるよう業者へ運転及び定期的な管理を委託する。
Ⅱ-16 岡崎鹿乗排水機場維持管理業務	○異常気象時に排水機場の排水ポンプが適正に運転できるよう業者へ運転及び定期的な管理を委託する。
Ⅱ-17 多面的機能推進業務	○地域の共同活動を行う活動組織へ支援を行う。
Ⅳ-3 鮎資源保護業務	○内水面資源の保全のため、2漁業協同組合（岡崎漁業協同組合、男川漁業協同組合）に稚魚の採捕・放流を委託し、鮎資源の保全活動を支援する。
Ⅳ-4 鮎稚魚導入事業費補助業務	○内水面資源の保全のため、2漁業協同組合（岡崎漁業協同組合、男川漁業協同組合）が実施する鮎稚魚の導入事業に対し補助金を交付し、鮎資源の保全活動を支援する。
Ⅳ-5 内水面漁業振興啓発業務	○乙川下流域に漁業権を有する岡崎市漁業協同組合が管轄する河川において無料魚釣場を開放し、内水面資源に対する市民理解の促進を図る。 ○内水面漁業振興啓発イベントを実施し、内水面資源に対する市民理解の促進を図る。
Ⅴ-1 農業者年金業務	○農業者年金に必要な手続等に関する事務を適正に行う。
Ⅴ-2 農地転用業務	○許可等の申請に対し、農地法、許可基準に基づき、公平、公正な審査を行う。
Ⅵ-1 生産緑地関連	○特定生産緑地の指定手続きを進める。
Ⅷ-1 食育推進業務	○関係団体と協働した農業体験や地元農産物に関連した食育イベント・キャンペーンを実施する。 ○健康・食育だより（まめ吉通信）及びイベント・キャンペーンで情報発信する。
Ⅷ-2 スマートウェルネスシティ推進業務	○健康づくりサポート施設、野菜を食べよう大作戦における野菜たっぷりメニューをはじめとした健康に配慮した食環境を整備する。

重点事項14 農業関連施設個別施設計画の推進

以下の重点事項を効果的に実施するために、現在所有している各種の農業関連施設について、各施設の特長や地域性に応じた、改修等を計画的に実施する必要があるため、個別施設計画を策定し、各施設の方針を明確化する。

【農業関連施設】

岡崎市農業支援施設・農村振興施設個別施設計画

対象施設	
農業支援センター	全体
	農業バイオ研究施設
	新技術活用種苗等供給施設
	きのご培養施設
	いちご培養施設
おかざき農遊館	
ふれあいドーム岡崎	
道の駅藤川宿	
農村環境改善センター	

重点事項4 農作業効率の向上

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-22 いちご育苗施設管理運営業務	○良質なウイルスフリー苗の供給を維持する。 ○今後の施設運営について、JAあいち三河と協議・研究する。
I-31 研究培養施設管理運営業務	○農家に斡旋できる種苗の情報収集、試験播種を行い、種苗増殖の効率化について検討する。

重点事項6 農業所得の向上

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-22 いちご育苗施設管理運営業務	○良質なウイルスフリー苗の供給を維持する。 ○病害虫の発生防止に必要な対策を講じる。

重点事項7 地消地産・消費者交流

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-23 地消地産・消費者交流推進業務	○飲食店や日常使用する食材を市外産から市内産へ置き換える、食の「地消地産」を推進するため、各種生産者団体で組織する農林業振興推進実行委員会が実施する農林業祭や各種イベントへの出店による消費者交流の取組みなどを支援する。 ○地場産物活用推進会議で関係者と連携を図り、学校給食への地場産物の活用の促進を図る。 ○「岡崎おうはん」を新たな地域ブランドとして確立するため、地域団体商標取得に向けた調査・検討を行う。

I-24 農林産物等展示即売施設管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の増加を図るため、指定管理者による SNS 等を活用した効果的な情報発信を検討・改善・実施する。 ○指定管理者による生産者・お客様アンケートを実施し、改善策を講じていく。
I-25 道の駅藤川宿管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者による道の駅の利用促進を図るための企画・運営、地消地産の推進に向けたPRイベントを継続的に実施する。

重点事項8 食育の推進

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-23 地消地産・消費者交流推進業務	<ul style="list-style-type: none"> ○食の大切さと農業への理解の推進を図るため、市内小学生等に対して、地元農林産物の栽培体験を実施する。
I-24 農林産物等展示即売施設管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○農産物に関する理解と関心を深めるため、地元農産物による収穫体験を実施する。
I-25 道の駅藤川宿管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○食育を推進するため、地元農林産物の販売促進イベントを実施する。

重点事項12 特色ある地域の魅力の発信

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
IV-10 農村環境改善センター管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の意見を聞きながら、今後の活用方法について検討する。

重点事項13 多様な機能を有する都市農業の推進

主な取組み	具体的取組(アクションプラン)
I-22 いちご育苗施設管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○良質なウイルスフリー苗の供給を維持する。 ○病害虫の発生防止に必要な対策を講じる。
I-24 農林産物等展示即売施設管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○農産物に関する理解と関心を深めるため、地元農産物による収穫体験を実施する。
I-25 道の駅藤川宿管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○食育を推進するため、地元農林産物の販売促進イベントを実施する。
I-31 研究培養施設管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○農家に斡旋できる種苗の情報収集、試験播種を行い、種苗増殖の効率化について検討する。

参考1 みどりの食料システム戦略

(引用：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyoseisaku/midori/index.html>)

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化や ESG 投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。今後、このような SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGs や環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

The image compares two international agricultural strategies. On the left, the European Union's 'Farm to Fork Strategy' (20.5) aims to reduce chemical pesticide use and risks by 50% and expand organic farming to 25% by 2030. On the right, the US 'Agriculture Innovation Agenda' (20.2) aims to increase agricultural production by 40% and reduce environmental footprint by 50% by 2050. A red box at the bottom states that for Japan's agriculture and regions, seeing to the future and building a sustainable food system is an urgent task.

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農業等の開発により化学農業の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・ 輸入から国内生産への転換 (肥料・飼料・原料調達)
- ・ 国産品の評価向上による輸出拡大
- ・ 新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・ 生産者・消費者が連携した日本型食生活
- ・ 地域資源を活かした地域経済循環
- ・ 多様な人々が共生する地域社会

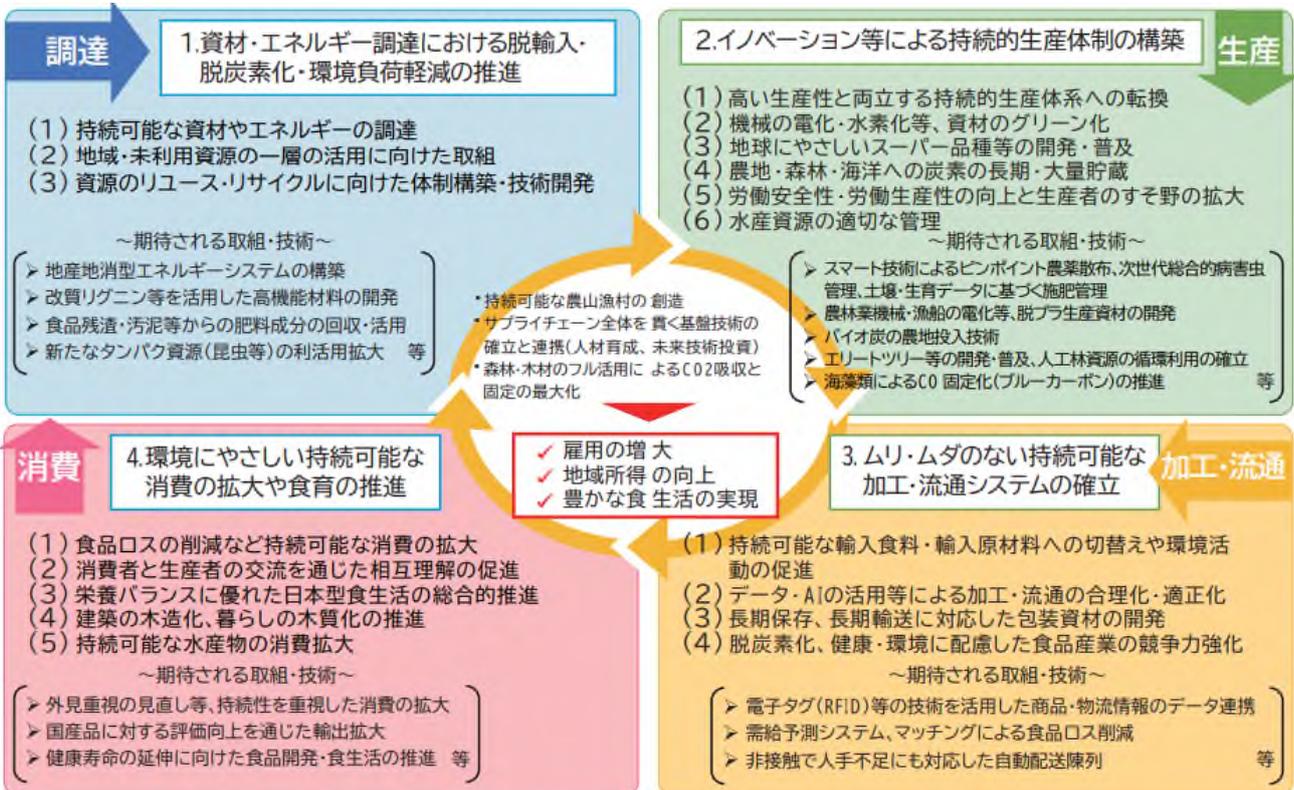
環境

将来にわたり安心して暮せる地球環境の継承

- ・ 環境と調和した食料・農林水産業
- ・ 化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・ 化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画 (国連食料システムサミット (2021年9月) など)

具体的な取り組み



参考2 愛知県 食と緑の基本計画 2025

(引用：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nousei/syokutomidori2025.html>)

愛知県では、2004年4月に施行した「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、食と緑に関する施策の基本的な方針として、5年ごとに「食と緑の基本計画」を策定しています。

この度、新たに「食と緑の基本計画 2025」（計画期間：2021～2025年度）を策定しました。

目指す姿

■ 今後5年間で特に重視すべき視点

- ▷視点1 人材の確保と生産性の向上
- ▷視点2 持続可能な農林水産業・農山漁村の実現

視点を重視した施策を展開

■ 2025年にめざす姿と目標

緊急プロジェクト

新型コロナウイルス対策

	めざす姿	目標 ()内は現状値	重点 プロジェクト	施策体系
生産現場	持続的に発展する 農林水産業の実現	農業産出額 3,150億円 (3,115億円) 2014-2018平均	農業の 生産力強化	生産の柱
		県産木材生産量 18.0万m ³ (13.9万m ³) 2019年	林業の 生産力強化	
		漁業産出額 410億円 (390億円) 2014-2018平均	水産業の 生産力強化	
暮らし	農林水産の恵みを 共有する社会の実現	県産農林水産物を優先して購入したい 県民の割合 25.0% (15.4%) 2020年	需要拡大・ 魅力向上	暮らしの柱
		農山村地域の防災・減災面積 5年間で6,500ha	地域の 防災・減災	

“めざす姿”の実現に向けて、産業（生産）施策と地域（暮らし）施策を車の両輪とし、2本柱の下でバランスよく取り組みます。

《柱1：生産の柱》持続的に発展する農林水産業の実現

(1) 意欲ある人材の確保・育成

- ア 農業を支える多様な人材の確保・育成
- イ 林業を支える担い手の確保・育成
- ウ 水産業を支える担い手の確保・育成

(2) 生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実

- ア 新技術・新品種の開発と普及
- イ 農林水産業を支える生産基盤の整備と環境づくり
- ウ 産地の体制や生産設備の強化
- エ 食の安全・安心の確保

(3) 新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現

- ア マーケット・インの視点に立った生産・流通の改善
- イ 農林水産物等に関する国内外での需要の開拓
- ウ 環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業

《柱2：暮らしの柱》農林水産の恵みを共有する社会の実現

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- ア 県産農林水産物への理解を深める取組の推進
- イ あいちの農林漁業を応援・体験し参加する機会の提供
- ウ 幅広い世代に対する食育の推進

(2) 災害に強く安全で快適な環境の確保

- ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策
- イ 快適な生活環境の確保
- ウ 暮らしを支える森林・農地・漁場の整備・保全

(3) 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現

- ア 地域の特性に応じた農山漁村の活性化
- イ 多面的機能の持続的な発揮につながる活動の推進

緊急プロジェクト

新型コロナウイルス感染拡大によるダメージ克服と「新しい生活様式」への対応に取り組みます。

新型コロナウイルス対策

魅せよ愛知の底力、 コロナ禍克服プロジェクト

新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済環境の悪化は、農林漁業者の経営や農産物等の流通、消費に大きな影響を与えました。この状況から速やかに脱却し、今後、同様の不測の事態が発生しても影響を最小限に抑えるための取組を生産・消費の両面から進めるとともに、いわゆる“新しい生活様式”の下での消費習慣の変化を踏まえた新たな流通・消費の仕組み作りなどに取り組みます。

重点プロジェクト

基本計画の5つの目標を達成するために、5つの重点プロジェクトを設定し、各種の取組を効果的に推進していきます。

農業の生産力強化

技術力×人材の活躍で切り開く 農業生産力向上プロジェクト

全国有数の生産規模を持つ施設園芸の高度化に向けた「あいち型植物工場」の普及や次世代の農業技術である“スマート農業”の開発と社会実装など、技術力による生産性の向上や農産物の高品質生産を一層進めるとともに、それらの先端技術を使いこなすハイレベルな生産者・産地の育成や農業生産力の要である生産基盤の充実強化を図り、不測の事態にもしっかりと対応しうる、足腰の強い産地を育成します。

林業の生産力強化

持続可能な社会に向けた 「あいちのスマート林業」実現プロジェクト

本県の充実した森林資源を生かす「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業は、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を体現し、持続可能な社会の実現に貢献するものです。この循環型林業を推進するため、「スマート林業の推進」と「都市部における木材利用の推進」に取り組みます。

水産業の生産力強化

豊かな海の再生に向けた
漁業生産力強化プロジェクト

漁場の造成、栽培漁業の拡充や資源管理の強化、新しい増養殖技術の開発・導入、漁業生産に必要な栄養塩量の確保など、新型コロナ等の不測の事態にもしっかりと対応しうる漁業生産力の強化を推進します。

県産農林水産物の需要拡大
と農山漁村の魅力向上

アジア競技大会に向けた
あいちの農林水産業魅力向上プロジェクト

国内外から多くの観光客が来県するアジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会等の機会を活用し、愛知県産食材等の供給やあいちの花によるおもてなしを行い、また、愛知の魅力ある農山漁村を多くの人に訪れてもらうことで地域の活性化につなげるため、県産農林水産物のPRや農山漁村の魅力向上に取り組みます。

農山漁村地域の
防災減災対策

安全・安心な暮らしを守る
農山漁村地域防災・減災プロジェクト

全国有数の農業県・日本一の産業県あいちを支える県土の強靱化を進め、安全で安心できる農山漁村の豊かな暮らしを実現するため、ハード・ソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策を総合的に推進します。

岡崎市農業振興ビジョン2030

－ アクションプラン －

岡崎市農業振興計画
岡崎市都市農業振興計画

令和4年3月 策定

岡崎市経済振興部農務課
〒444-8601
岡崎市十王町2丁目9番地
TEL 0564-23-6195